

輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

◆安全計画

(1) 明穂輸送株式会社グループ安全推進委員会等による輸送の安全計画の策定・実施

- ・ 海王交通株式会社および明穂輸送株式会社グループバス会社の経営トップを中心に構成された「安全推進委員会」を毎月上旬に定例開催。安全の確保に関する基本計画を策定。

(令和7年度は12回開催)

- ・ 運行管理者や管理部門職による添乗や定点監視、点呼査察などによる、安全活動の実施状況の確認および改善指導の実施

(2) 事故に関する情報の共有と安全意識の高揚

- ・ 事故速報、危険箇所マップ、「ヒヤリハット（事故の芽）」情報を職場掲示する等し、安全情報の共有化を促進

- ・ 事故防止及び危険情報等に関する警告や通達等の適時発信

- ・ グループ内の「掲示板」「安全への道標」記事連載等、社員および家族に向けた安全情報の発信

- ・ 職場集会等の機会を利用した「安全への取組み」等の周知や「安全に関する意見や情報」の聴取と活用

- ・ 無事故表彰制度や無事故運転士の「安全に対する考え方や工夫」の紹介等、安全意識の高揚活動の展開

- ・ 運転記録証明書の照会による法令順守意識の啓蒙

(3) 緊急時における対応訓練

- ・ 緊急時における報告連絡体制の確立

- ・ 通信機やメール等のITを活用した連絡訓練の実施（防災訓練時等）

(4) 輸送の安全に関する投資

- ・ 車両の更新（運転注意力モニター搭載車など新型車両の導入）
- ・ ドライブレコーダを全車両に搭載（全車両および新車導入時）
- ・ 安全指導課による教育指導実施
 - ① 事故防止のための厳正な点呼手法習得
 - ② 適性診断の分析手法習得

<参考 これまでに行なってきた主な安全に係るその他の投資>

- ・ カメラ付飲酒検知器の導入（平成18年度）
- ・ テレビ電話の導入（令和7年度）
- ・ コンピュータによる各種データの一元管理(運転者台帳整備：事故管理、車両管理、教育管理、健康診断、適性診断管理、免許証管理の情報集約) (平成19年度)
- ・ ドライブレコーダの導入（平成20年度～）
- ・ ナスバネットの導入(平成22年度)
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ付車両の導入（平成24年度～）
- ・ モービルアイ（ふらつき防止警報機）の導入（平成26年度）
- ・ バスジャック発生時、緊急連絡通信・電照SOS表示の導入（平成26年度）
- ・ IP無線導入（令和8年度）
- ・ デジタルタコグラフ（平成30年度.ヤザキ製に機種変更）
- ・ EDSS（ドライバー異常時対応システム）（令和7年度）
- ・ ドライバーモニターシステム【日野自動車】（令和5年度）
- ・ 貸切バス点呼簿電子保存システムの導入（令和6年度）

◆教育計画

(1) 運輸安全マネジメント体制を維持するための必要な教育の実施

- ・ グループ会社合同の「運行管理者教習」「乗務員教習」「新人教習」の計画実施

令和7年度は「運行管理者教習」2回 6人、「乗務員教習」2回 10人、「新人教習」3人に実施。

安全指導課により、指導監督の指針にそった講義やドライブレコーダーから取得した画像等で教習を実施。

- ・ 各職場の管理者による個人面談等による、基本理念や安全項目理解のための指導の実施
- ・ 点呼時等における「安全唱和」等、安全意識向上の推進
- ・ 社員による「運行管理者資格」取得等、安全輸送に資する資格等の積極的取得

(2) 適性診断（ナスバネットを活用）の実施と指導

(3) 過去の事故分析をまとめた「事故事例集」を作成し、教育指導に活用。

(4) 指導運転士による新採運転手等への重点指導の実施。

(5) ドライブレコーダの活用等による事故の原因分析と再発防止への活用。

(6) 高齢者の車内転倒事故等を防止するため、高齢者疑似体験教育の実施。

(7) 各乗務員が安全に対する思いを記したミニ「栞」を作成し携行。

(8) ご利用者等からの「安全に関するご意見や評価」をもとにした改善指導の実施。

(9) 外部講師（国土交通省、警察関係者など）の招聘による安全講演会の開催等。(グループ実施)

(10) 本社管理部門・現業部門の責任者等への運輸安全マネジメント教育の実施。

◆内部監査

(1) 計画

- ①本社管理部門・・・年1回実施いたします。
- ②本社営業部門・・・年1回実施いたします。
- ③各営業所及びバスグループ会社・・・・年間計画により年1回実施いたします。

(2) 監査項目

- ①関係法令や安全管理規程等への適合性
- ②重点施策等の実施状況および有効性

◆安全運動

- (1) 春の全国交通安全運動(4月上旬)
- (2) 夏の交通安全県民運動(7月中旬)
- (3) 秋の全国交通安全運動(9月下旬)
- (4) 年末の交通安全県民運動(12月中旬)
- (5) 年末年始輸送安全総点検(12月上旬～1月上旬)

上記の運動を中心に輸送の安全・安全意識の高揚に努めます。

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙【事故、災害等に関する報告連絡体制】参照

別紙【安全管理体制(組織体制および指揮命令系統図)】参照

8. 安全統括管理者

海王交通株式会社 代表取締役 福田 五平